

第4回 石岡市官製談合再発防止対策本部 概要

- 【会議名】 第4回 石岡市官製談合再発防止対策本部
- 【日時】 令和3年3月11日（木）午後4時50分～午後6時
- 【場所】 石岡市役所 201会議室
- 【出席者】
- <本部長> 市長
- <副本部長> 教育長
- <委員> 市長公室長，総務部長，財務部長，生活環境部長，保健福祉部長，経済部次長，都市建設部長，都市建設部理事，会計管理者，農業委員会事務局長，監査委員事務局長，議会事務局長，教育部長，八郷総合支所長，消防次長
- <連絡員> 市長公室次長，総務部次長，財務部次長，生活環境部次長，経済部次長，都市建設部次長，会計課長，農業委員会事務局課長，監査委員事務局課長補佐，議会事務局庶務議事課長，教育次長，八郷総合支所総務課長，消防次長
- <事務局> 総務課（課長・課長補佐），契約検査課（課長・課長補佐），教育総務課（課長・課長補佐）

- 【議題】
- （1）これまでの経過について
 - （2）官製談合防止法に係る類似案件調査の分析結果について
 - （3）原因究明の分類について
 - （4）今後の取り組み方針について
 - （5）その他

- 【要旨】
- （1）これまでの経過について
 - 1月25日開催の石岡市官製談合再発防止対策本部以降の取り組みの説明
 - ・公務員倫理研修の実施
 - ・官製談合防止法研修の実施
 - 入札制度改善検討委員会の取り組みの説明
 - ・随意契約の運用，予定価格の公表方法についての継続検討
 - （2）官製談合防止法に係る類似案件調査の分析結果について
 - 類似案件調査結果からの問題点の洗い出し
 - ・結果から，調査項目ごとの問題点を整理
 - ・本部長より，問題点に対する改善策の指示
 - （3）原因究明の分類について
 - 原因究明の進捗状況の確認
 - ・すべての問題点を洗い出し，7つのグループに分類
 - ・分類した問題点の整理及び改善策（案）の検討

- ・今後、改善策（案）に対する具体策の検討

（４）今後の取り組み方針について

○今後の進め方、方針の確認

- ・再発防止取組方針の公表を６月とし、再発防止対策本部を７回程度開催

【資料】 別添、会議資料

会 議 資 料

資料 1

再発防止に向けたこれまでの取り組みについて

再発防止に向けた取り組みを時系列に記載しています。

日にち	再発防止対策本部	入札制度改善検討委員会
10/2	・官製談合防止法違反の容疑で職員逮捕	
10/5	・市長訓示（公務員としての自覚・コンプライアンスの徹底）	
10/8		入札制度改善検討委員会 ・入札制度検討委員会幹事会へ調査検討指示
10/14		・指名停止措置（アンテック：24 か月）
10/23	・10月2日の官製談合防止法違反の容疑で起訴 ・別件が官製談合防止法違反の容疑で再逮捕	
10/23		・予算編成説明会（積算資料，指名業者，予定価格の守秘義務）
10/28	第1回官製談合再発防止対策本部 ・対策本部設置概要 ・調査部会への調査指示	
		入札制度改善検討委員会 ・入札制度検討委員会幹事会へ調査検討指示
10/30		契約実務研修 ・入庁2～4年目を対象 ・初歩的な積算方法等 ・積算資料，指名業者，予定価格の守秘義務
11/2		入札制度改善検討委員会 ・起工時に単価算出説明書（3社以上の見積書）
11/4	・10月23日逮捕の件が加重収賄の容疑で逮捕	
11/4		入札制度改善検討委員会幹事会 ・随意契約の公表について ・随意契約の運用について ・契約書約款について
11/5	市長訓示（公務員としての正しい倫理・コンプライアンスの徹底）	
11/9		入札制度改善検討委員会 ・随意契約の公表について ・随意契約の運用について ・契約書約款について

11/12	第1回調査部会 ・原因究明方針（案）の決定 ・類似案件等の調査（案）の決定 ・現状の分析（案）の決定	
11/13	・10月23日の官製談合防止法違反の容疑が起訴	
11/30	第2回官製談合再発防止対策本部 ・調査方法（案）の決定	
12/1～ 12/15	官製談合防止法に係る職員アンケート実施	
12/23		随意契約ガイドライン研修会 ・随意契約の運用の基礎知識と注意点 （係長・主任）
12/24～ 1/27	類似案件等調査（381件）	
1/8		入札制度改善検討委員会 ・随意契約の運用について ・予定価格の公表方法について
1/12 1/14		設計書・仕様書作成研修会
1/20	第2回調査部会 ・再発防止に向けたこれまでの取り組み ・原因究明の分類について ・アンケート結果の分析結果の報告 ・今後の取り組み	
1/20	コンプライアンス研修（課長級以上）	
1/22	初公判	
1/25	第3回官製談合再発防止対策本部 ・原因究明の分類について ・アンケート結果の分析結果について ・今後の取り組み	
1/26	公務員倫理研修（係長級）	
2/1		入札制度改善検討委員会 ・随意契約の運用について ・予定価格の公表方法について
2/17		入札制度改善検討委員会 ・随意契約の運用について ・予定価格の公表方法について
2/18	第2回公判	
2/19	懲戒処分（免職）	
2/22	市長訓示（懲戒処分を受けて改めて訓示）	
2/26	官製談合防止法研修（課長補佐級）	

3/5	<p>第3回調査部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再発防止に向けたこれまでの取り組み ・類似案件調査の分析結果について ・原因究明の分類について ・今後の取り組み 	
3/11	<p>第4回官製談合再発防止対策本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再発防止に向けたこれまでの取り組み ・類似案件調査の分析結果について ・原因究明の分類について ・今後の取り組み 	<p>入札制度改善検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考見積徴取方法について ・業者選考案の取扱い ・予定価格、指名業者の事前公表の検討 ・業者の違反行為に対する罰則強化について

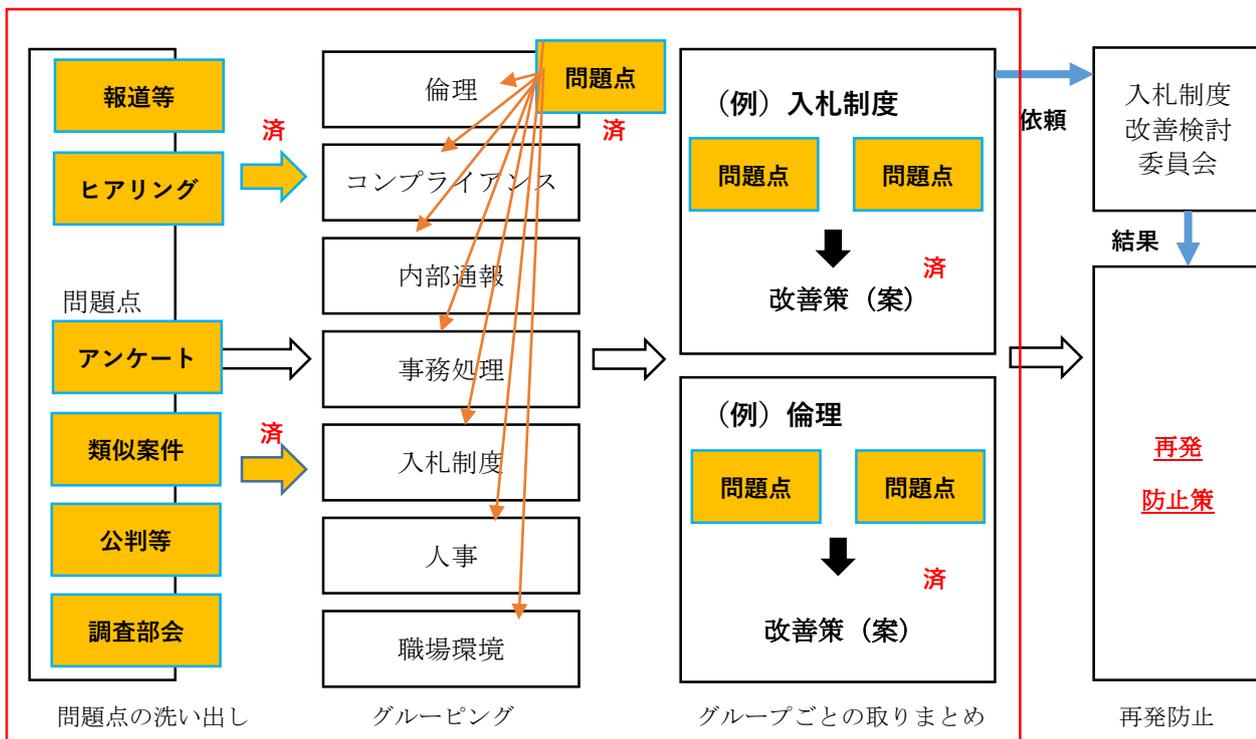
原因究明の分類について

1 原因究明の進捗状況

原因究明の進捗状況としては、新聞報道等、関係職員からのヒアリング及びアンケート分析結果からの問題点を整理した。

今回、類似案件調査からの分析結果、公判等の問題点を追加し、すべての問題点を体系的に取りまとめ、その改善策（案）を示している。

今後は、改善策（案）に基づき、再発防止取組方針を取りまとめるとともに、入札制度に係る問題点については、入札制度改善検討委員会に検討を依頼し、検討結果を再発防止取組方針にフィードバックしていく。



今後の取り組み方針について

石岡市官製談合再発防止対策本部は、年度末の完結を目標に、5回程度開催するものとしてきたが、取組方針を公表するにあたっては、「取組方針（案）の検討」「取組方針（案）の第三者の視点」「取組方針（案）の最終取りまとめ」が必要なことから、当初の予定に基づき、6月の公表を目標に進めるものとし、さらに3回程度の開催していく。

取組方針としては、これまで通り、調査部会で検証結果の取りまとめを行い、すべての取りまとめが完了した時点で、再発防止取組方針を公表する。

しかし、官製談合再発防止とは別に、入札制度等、年度での切り替えが必要な部分は、令和3年度当初から実施していく。

1 今後のスケジュール

